

KAWASAKI

川崎南法人会だより

No.255

2013 9

表紙デザイン:川崎総合科学高等学校 デザイン科 照井 沙織
写真:『法人会の森』下草刈り活動

就任のごあいさつ……………	2
川崎南税務署人事異動のお知らせ……………	3
公益社団法人 第1回通常総会開催……………	4
会員増強に伴う感謝状の贈呈……………	5
平成25年度事業計画・予算……………	6
平成25年度 正味財産増減計算予算書……………	7
平成26年度税制改正要望事項……………	9
言葉ひとつで人生が変わる!……………	11
天然ウナギの謎を解明/低価格、安定供給実現へ……………	12
人を理解できなければ、人から理解されない……………	13
法人会の活動報告……………	14
新たな国民病CKDとは?……………	16
身近な法律相談……………	17
防衛省よりお知らせ……………	18
新入会員のご紹介・行事予定……………	19



就任のごあいさつ

公益社団法人 川崎南法人会
会 長 梶 川 修 司

このたび、前任の橋本淳子会長がご勇退され、その後任として平成25年6月19日に開催されました第1回通常総会におきまして会長に選任されました。

法人会は申告納税制度の確立に寄与する団体といたしましてから、60数年の歳月がたち、歴代会長をはじめ、役員、会員の皆様方のたゆまざるご努力により着実な発展を遂げ、今日に至っております。私ども法人会は健全な納税者団体として、本来の活動をより一層充実させるとともに、よき経営者を目指す者の団体として、経営と社会の健全な発展に貢献する活動を、従来にも増して積極的に展開して参りたいと考えております。

さて、当会は、昭和26年に創立、昭和43年に社団化以来適正公平な申告納税制度の確立と税知識の普及に努め、地域社会に貢献するための公益法人として活動して参りました。平成20年12月の公益法人関連三法の施行に伴い、新しい公益法人制度に基づいた法人に移行し、平成25年3月21日に神奈川県知事名で認定書が交付され、平成25年4月1日付で登記を行い、公益社団法人 川崎南法人会として新たにスタートいたしました。

今後は、公益社団法人として法令及び定款を遵守し、自立した存在として、経理的基礎及び技術的能力を有し、①税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業、②地域企業の健全な発展に資する事業、③地域社会への貢献を目的とする事業等の3つの公益目的事業活動を積極的に行って参ります。

最後に、会員の皆様のご協力を賜りながら務めてまいりますので、ご指導、ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。



着任のごあいさつ

川崎南税務署
署 長 木 村 明 彦
(東京都出身)

初秋の候、公益社団法人川崎南法人会の皆様方におかれましては、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動で、川崎南税務署長を拝命いたしました木村でございます。前任の正治署長同様、よろしくお願い申し上げます。

貴会の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして、深い御理解と格別なる御支援を賜り、本誌面をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、良き経営者を目指す健全な納税者団体として、永年にわたり、一貫して正しい税知識の普及と納税道義の高揚に努められる一方、米海軍第7艦隊音楽隊コンサートの開催や、かわさき市民祭りなどへの参加、更には、私どもが推進しております租税教育に関しましても、自ら租税教室を開催されるなど、地域社会への貢献活動も積極的に展開され、地域の社会・経済の発展に大きな役割を果たされていると伺っております。

また、この度は、念願でありました「公益社団法人」へ移行されましたこと、誠にめでたうございます。

このように伝統ある貴会が「公益社団法人」として新たなステージを迎えられましたことは、歴代の会長をはじめ役員、会員の皆様方、事務局の方々の永年にわたる法人会活動への熱心な取り組みが正に実を結んだものであり、ここに至るまでの多大な御労苦に対しまして、改めて敬意を表する次第でございます。

さて、最近の税務を取り巻く環境は、国際化・高度情報化の進展、経済取引の複雑化・広域化など、著しく変化する中で、税務の仕事は一層複雑・困難なものとなっております。このような状況の中、私ども税務行政に携わる者といしましては、これまで培われた納税者からの信頼を維持しつつ、国税電子申告・納税システム(e-Tax)の普及・拡大など「納税者サービスの充実」や「適正・公平な課税と徴収の実現」に向けて、全力を尽くして参る所存でございます。

貴会におかれましても、梶川新会長のリーダーシップの下、引き続き、税の良き理解者として、税務行政に対しまして、是非ともより一層の御支援を賜りますよう御願い申し上げます。

結びに当たりまして、貴会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

川崎南税務署人事異動のお知らせ

(敬称略)

	新 任 者		前 任 者	
	氏 名	前 任 地	氏 名	転 勤 先
署 長	木 村 明 彦	局・総務・営繕監理官	正 治 文 人	藤沢・署長
副署長（法人担当）	まつ 松 沢 玲 子	局・調一・調査管理・課長補佐	はま 濱 だ 田 桂 一	江東西・法人・指定特官
特別国税調査官（法人）	まつ 松 尾 孝 宏	留任	まつ 松 尾 孝 宏	留任
特別国税調査官（法人）	やま 山 本 孝 陽	局・調二・調査15・総括主査	かね 金 子 覚	退職
法人課税第1統括官	まつ 松 浦 俊 幸	麴町・国専官(源)・国際専門官	はし 橋 ぐ ち だ 正	相模原・法人・特官
法人課税第2統括官	やま 山 下 邦 彦	留任	やま 山 下 邦 彦	留任
法人課税第3統括官	あり 有 馬 丈 二	王子・法人4・統括官	おか 岡 部 浩 孝	神奈川・法人4・統括官
法人課税第4統括官	わか 若 松 久 則	留任	わか 若 松 久 則	留任
法人課税第5統括官	い 伊 藤 政 則	留任	い 伊 藤 政 則	留任
法人課税第6統括官	くり 栗 原 正 志	豊島・酒類指官・総括上席	なが 永 田 三 雄	甲府・広報広聴官
審理専門官（法人）	たか 高 村 明	留任	たか 高 村 明	留任
連絡調整官（法人）	さ 佐 藤 克	留任	さ 佐 藤 克	留任
法人課税第1審理上席	く 久保田 一 弘	留任	く 久保田 一 弘	留任
法人課税第2審理上席	おお 大 野 勇 実	留任	おお 大 野 勇 実	留任
総 務 課 長	やま 山 崎 裕 司	渋谷・納税者支援調整官	よし 良 峰 豊 子	横須賀・副署長
広 報 広 聴 官	ふじ 藤 岡 久美子	留任	ふじ 藤 岡 久美子	留任

メンバー紹介



法人担当副署長
松 沢 玲 子

京都府出身。
今年の夏は、一際暑い。
1年を通して熱く（熱意
を持って）頑張りたいと
思います。よろしくお願いします。



法人課税第1統括官
松 浦 俊 幸

神奈川県出身。
「税の知識が身につく！
人脈がひろがる！」法人
会活動を積極的に支援し
てまいりますので、よろ
しくお願いします。



法人課税第2統括官
山 下 邦 彦

兵庫県出身。
電子証明書なしでOK。
会社から徴収高計算書
を送信しましょう。&ダイ
レクト納付。



法人課税第1審理上席
久保田 一 弘

山梨県出身。
3年目となりました。法
人会の皆様のお役に立て
るよう努力してまいりま
す。引き続きよろしくお
願いします。



法人課税第2審理上席
大 野 勇 実

栃木県出身。
源泉部会を担当し3年目
を迎えました。
引き続きよろしくお願い
します。

公益社団法人 第1回通常総会開催



橋本淳子 会長 挨拶

6月19日（水）川崎日航ホテルにおいて、第1回通常総会を開催しました。

司会の石川総務副委員長より定足数（当日出席者は161名／委任状提出会員数1,334名）について、本総会は、有効に成立した旨の報告があり、続いて、阿部副会長の開会挨拶後、定款の定めにより、橋本会長が議長になり、4月の理事会で承認・可決された議案、報告事項1号「平成24年度事業報告の件」、報告事項2号、「平成25年事業計画（案）の件」、報告事項3号、「平成25年度収支予算（案）の件」が報告され、引き続き、決議事項第1号議案「平成24年度の決算報告及び

監査報告承認の件」、第2号議案「役員の報酬等及び費用に関する規程の一部変更」の議案について審議されました。第3号議案の役員選任案については、平成25・26年度理事候補50名、監事候補2名が南郷総務委員長より読み上げられ、全員異議なく承認された。

会議終了後、別室にて、臨時理事会を開催し、新会長に梶川修司氏、副会長には杉山 新氏、阿部 勝氏、北澤 光氏、島田典子氏、石川弘行氏、鈴木 慎二郎氏の6名が選任された。

続いて、法人会功労者表彰の会員増強感謝状、神奈川県法人会連合会会長表彰の感謝状の贈呈が行われた。



梶川修司 新会長 挨拶



川崎南税務署 正治署長



川崎県税事務所 大島所長



東京地方税理士会 木島支部長

会員増強に伴う感謝状の贈呈

個人の部

(順不同)

【金 賞】

島崎ハル子 (株式会社 一心屋)

【銀 賞】

吉松 郁子 (株式会社 協栄化学)

竹本 一子 (有限会社 博文堂)

【銅 賞】

阿部 勝 (株式会社 阿部石材店)

高橋 久之 (高橋建設興業 株式会社)

小林 剛一 (株式会社 川崎保険センター)

【努力賞】

金子千恵子 (有限会社 川崎水販売)

杉山 新 (杉山産業 株式会社)

小山 宏明 (小山塗料 株式会社)

大石 洋 (株式会社 大石鋼業)

佐久間喜久子 (有限会社 佐久間商事)

藤田 幸男 (北信興業 株式会社)

深瀬 裕子 (深瀬興業 株式会社)

田中 高彦 (有限会社 ボンズシステム)

青木 一孝 (A・M自動車工業 株式会社)

寺尾富美代 (有限会社 寺尾興産)

野本 忠 (有限会社 ウィット)

伊藤 建仁 (有限会社 大仁)

小倉世津子 (株式会社 ソフィアネット)

団体の部

【銀 賞】

東第3支部 支部長 梶川 修司

【銅 賞】

幸第4支部 支部長 藤田 幸男

【特別賞】

女性部会 部会長 吉松 郁子

AIU保険会社 アクセル 高橋 俊幸

受託保険会社感謝状

大同生命保険 株式会社 川崎南営業所

AIU保険会社 神奈川営業本部

アメリカンファミリー生命保険会社 横浜支社

大型保障制度新規加入協力感謝状

後藤 敏幸 (株式会社 後藤ライト工業所)

中山 文子 (株式会社 中山畜産)

穴澤 順之 (巴商事 株式会社)

鈴木 行雄 (株式会社 古山工務店)



感謝状の贈呈



講演会講師 伊藤 惇夫氏

第2部では、政治アナリストの伊藤惇夫氏をお招きし「安倍政権の課題と日本政治・経済の行方」と題して講演を行った。

第3部懇親会では、川崎商工会議所副会頭 魚津利興様よりご祝辞をいただき、川崎南税務署副署長 濱田桂一様の乾杯のご発声により懇親会を開催しました。

平成25年度事業計画・予算

I 基本方針

(公益事業の推進)

- (1) 税知識の普及をはじめとする健全な納税者団体としての公益事業を積極的に推進するとともに、地域企業の発展・地域社会への貢献を高め、会員企業の緊密な交流を通じ、もって公益法人としての社会的使命を果たすことに努める。

(税務行政への協力)

- (2) 税務当局との連携強調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互理解の醸成に努め、また、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

(租税負担の合理化)

- (3) 中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

(経理知識の普及)

- (4) 企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、当会は経営、経理、労務及び税務に関する講習会、研修会の事業活動を積極的に行うとともに適正な申告の普及と指導に努める。

II 重点実施事項

1 組織関係

- (1) 本部・支部・部会役員が一丸となり、会員増強運動を推進し、組織の拡大強化を図り目標達成に努める。
- (2) 支部機能と部会活動の強化をはかることにより、法人会事業への積極的参加を図る。

2 事業関係

- (1) 税制・税務会計並びに経理に関する研修会、講習会を開催する。
- (2) 税務・法律などの無料相談をはじめ、企業経営に役立つ税務・経営・労務・経済等の講演会、セミナー等を開催する。併せて、会員の多様化するニーズに応えるため文化的活動も行い、公益事業の充実を図る。
- (3) 公益法人として地域社会に貢献するため、公益事業を行うほか、地域が実施する事業への協賛・参加する。

3 福利厚生関係

- (1) 企業及び経営者のリスクを守るため、様々なテーマで会員向け事業を展開し、経営者大型保障制度の普及推進を図る。
- (2) 会員企業の経営者・従業員のための生活習慣病の検診を実施する。

4 広報活動関係

- (1) 機関誌を通じ、会員との連携を一層密にし、事業参加の意識を高めるとともに、公益法人として積極的な広報に努める。
- (2) 「e-Tax」の普及促進に資するため、積極的に研修会等を開催し、役員企業をはじめ会員の利用率向上を図る。
- (3) 租税教育については、次代を担う小・中学校等の児童・生徒に国や地方公共団体の財政を支える「税」についての関心を高め、その意義・役割について理解を深めてもらうとともに、積極的な実施に努める。

平成25年度 正味財産増減計算予算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	本年度予算	前年度予算	増減	備考
I. 一般正味財産増減の部				
i. 経常増減の部				
(i) 経常収益				
1. 特定資産運用益	25,000	100,000		
(1) 特定資産受取利息	25,000	100,000		利息
(2) 特定資産受取賃借料				
2. 受取会費	29,500,000	30,000,000		
(1) 正会員受取会費	29,500,000	30,000,000	△ 500,000	年会費
(2) 特別会員受取会費				
(3) 賛助会員受取会費				
3. 事業収益	4,878,000	6,600,000		
(1) 研修会事業収益	551,000	741,000		研修会等負担金
(2) 全法連保険推進事業収益				
(3) 簡易保険取扱収益	1,140,000	2,000,000		簡易保険取扱手数料
(4) その他事業収益	3,187,000	3,859,000		意見交換会等負担金
4. 受取補助金	14,436,800	14,163,000		
(1) 全法連補助金				-
(2) 都道府県補助金	1,330,000	1,000,000		県連による補助金
(3) 全法連助成金振替額	13,106,800	13,163,000	△ 56,200	全法連による助成金
(4) 都道府県連助成金				
5. 受取負担金	44,000	42,000		
(1) 青年部会負担金	44,000	42,000		部会の参加負担金
6. 雑収益	1,134,100	1,080,000		
(1) 受取利息	1,100	20,000		利息
(2) 広告料収益	410,000	560,000		機関誌の広告料
(3) 雑収益	723,000	500,000		祝儀
経常収益計	50,017,900	51,985,000	△ 1,967,100	
(ii) 経常費用				
1. 公益目的事業	30,773,003	31,504,571	△ 731,568	60.95%
① 税関連を目的とする事業	20,964,121	21,389,724	△ 425,603	41.52%
給料手当	8,130,330	8,105,386		職員給与手当配分額
退職給付費用	159,753	159,731		退職共済掛金
福利厚生費	1,389,764	1,461,821		社会保険料等
旅費交通費	861,685	758,834		通勤交通費、出張旅費等
通信運搬費	570,192	858,234		切手、葉書、運送料等
減価償却費	36,525	40,505		什器備品等減価償却費
消耗什器備品費	90,440	95,200		パソコン購入費
消耗品費	796,214	1,347,400		事務用品、コピーチャージ等
修繕費	71,876	76,160		
印刷製本費	2,871,726	2,637,695		機関誌印刷費等
光熱水料費	145,180	133,280		電気、ガス、水道代
賃借料	1,149,780	1,117,412		家賃・事務機器リース料
事務所管理費	213,990	213,990		共益費
会場費	190,250	269,000		会場費等
保険料	2,442	2,442		損害保険料
諸謝金	1,136,800	994,300		セミナー講師料
会議費	143,000	100,000		会議飲食代
委託費	2,071,950	2,062,000		会報封入配送費
事務委託費	238,000	285,600		ホームページメンテナンス
支払負担金	337,600	423,500		県連主催会議等参加費
広告宣伝費	103,650	24,720		看板代
新聞図書費	28,084	23,800		新聞、書籍代
支払手数料	151,670	160,682		振込手数料、決算手数料
雑費	73,220	38,032		ごみ処理代、登記簿謄本代
② 地域企業の健全な発展に資する事業	5,745,492	5,969,531	△ 224,039	11.38%
給料手当	2,056,783	2,039,901		職員給与手当配分額
退職給付費用	40,414	40,200		退職共済掛金
福利厚生費	351,578	367,900		社会保険料等
旅費交通費	95,660	102,892		通勤交通費、出張旅費等
通信運搬費	76,498	76,785		切手、葉書、運送料等
減価償却費	9,208	10,211		什器備品等減価償却費
消耗什器備品費	22,800	24,000		パソコン購入費
消耗品費	165,080	229,000		事務用品、コピーチャージ等
修繕費	18,120	19,200		
印刷製本費	72,408	59,821		機関誌印刷費等
光熱水料費	36,600	33,600		電気、ガス、水道代
賃借料	265,807	257,647		家賃・事務機器リース料
事務所管理費	48,094	48,094		共益費
会場費	218,000	347,000		会場費等
保険料	549	549		損害保険料
諸謝金	1,966,500	1,838,500		セミナー講師料
会議費	-	90,000		会議飲食代
委託費	151,200	250,000		会報封入配送費
事務委託費	60,000	72,000		ホームページメンテナンス
支払負担金	-	-		県連主催会議等参加費
広告宣伝費	26,221	6,221		看板代
新聞図書費	7,080	6,000		新聞、書籍代
支払手数料	38,369	40,439		振込手数料、決算手数料
雑費	18,523	9,571		ごみ処理代、登記簿謄本代
③ 地域社会への貢献を目的とする事業	4,063,390	4,145,316	△ 81,926	8.05%
給料手当	1,808,511	1,793,667		職員給与手当配分額
退職給付費用	35,536	35,347		退職共済掛金
福利厚生費	309,139	323,491		社会保険料等
旅費交通費	276,234	265,472		通勤交通費、出張旅費等
通信運搬費	67,264	141,120		切手、葉書、運送料等
減価償却費	8,057	8,935		什器備品等減価償却費
消耗什器備品費	19,950	21,000		パソコン購入費
消耗品費	178,945	133,000		事務用品、コピーチャージ等
修繕費	15,855	16,800		
印刷製本費	128,668	152,600		機関誌印刷費等
光熱水料費	32,025	29,400		電気、ガス、水道代
賃借料	257,287	250,147		家賃・事務機器リース料
事務所管理費	48,094	48,094		共益費

科 目		本年度予算	前年度予算	増減	備考
2. 収益事業等	会場費	205,000	353,000		会場費等
	保険料	549	549		損害保険料
④会員の交流に資するための事業	諸謝金	265,500	210,000		セミナー講師料
	会議費	134,000	185,000		会議飲食代
2. 収益事業等	委託費	131,000	55,000		会報封入配送費
	事務委託費	52,500	63,000		ホームページメンテナンス
④会員の交流に資するための事業	支払負担金	-	-		県連主催会議等参加費
	広告宣伝費	23,056	5,470		看板代
2. 収益事業等	新聞図書費	6,195	5,250		新聞、書籍代
	支払手数料	33,738	35,558		振込手数料、決算手数料
④会員の交流に資するための事業	雑費	26,287	13,416		ごみ処理代、登記簿謄本代
	2. 収益事業等	12,319,176	12,703,094	△ 383,918	24.40%
④会員の交流に資するための事業	2. 収益事業等	12,319,176	12,703,094	△ 383,918	24.40%
	給料手当	2,803,876	2,852,021		職員給与手当配分額
④会員の交流に資するための事業	退職給付費用	55,094	56,204		退職共済掛金
	福利厚生費	479,282	514,367		社会保険料等
④会員の交流に資するための事業	旅費交通費	137,944	148,856		通勤交通費、出張旅費等
	通信運搬費	282,130	142,364		切手、葉書、運送料等
④会員の交流に資するための事業	減価償却費	12,815	14,210		什器備品等減価償却費
	消耗什器備品費	31,730	33,400		パソコン購入費
④会員の交流に資するための事業	消耗品費	708,063	584,800		事務用品、コピーチャージ等
	修繕費	25,217	26,720		
④会員の交流に資するための事業	印刷製本費	135,310	87,137		機関誌印刷費等
	光熱水料費	50,935	46,760		電気、ガス、水道代
④会員の交流に資するための事業	賃借料	358,385	347,029		家賃・事務機器リース料
	事務所管理費	64,125	64,125		共益費
④会員の交流に資するための事業	会場費	251,950	257,000		会場費等
	保険料	732	732		損害保険料
④会員の交流に資するための事業	諸謝金	17,000	2,000		セミナー講師料
	会議費	4,433,329	5,263,300		会議飲食代
④会員の交流に資するための事業	委託費	2,018,604	1,747,900		会報封入配送費
	事務委託費	83,500	100,200		ホームページメンテナンス
④会員の交流に資するための事業	支払負担金	246,000	327,000		県連主催会議等参加費
	広告宣伝費	35,745	8,698		看板代
④会員の交流に資するための事業	新聞図書費	9,853	8,350		新聞、書籍代
	支払手数料	52,306	56,539		振込手数料、決算手数料
3. 管理費	雑費	25,251	13,382		ごみ処理代、登記簿謄本代
	3. 管理費	7,395,073	7,661,428	△ 266,355	14.65%
3. 管理費	給料手当	2,300,500	2,259,025		職員給与手当配分額
	退職給付費用	45,203	44,518		退職共済掛金
3. 管理費	福利厚生費	393,237	407,421		社会保険料等
	旅費交通費	122,877	153,946		通勤交通費、出張旅費等
3. 管理費	通信運搬費	364,461	410,547		切手、葉書、運送料等
	減価償却費	10,129	11,232		什器備品等減価償却費
3. 管理費	消耗什器備品費	25,080	26,400		パソコン購入費
	消耗品費	183,488	66,800		事務用品、コピーチャージ等
3. 管理費	修繕費	19,932	21,120		
	印刷製本費	170,988	299,247		機関誌印刷費等
3. 管理費	光熱水料費	40,260	36,960		電気、ガス、水道代
	賃借料	336,741	327,765		家賃・事務機器リース料
3. 管理費	事務所管理費	63,697	63,697		共益費
	会場費	278,000	200,000		会場費等
3. 管理費	保険料	728	728		損害保険料
	諸謝金	300,000	300,000		セミナー講師料
3. 管理費	会議費	1,260,000	1,091,950		会議飲食代
	委託費	-	30,000		会報封入配送費
3. 管理費	事務委託費	66,000	79,200		ホームページメンテナンス
	支払負担金	228,000	500,000		県連主催会議等参加費
3. 管理費	渉外慶弔費	240,000	250,000		渉外慶弔関係費用
	諸会費	267,000	350,000		県連会費等
3. 管理費	広告宣伝費	29,328	6,891		看板代
	新聞図書費	7,788	6,600		新聞、書籍代
3. 管理費	支払手数料	620,917	706,782		振込手数料、決算手数料
	雑費	20,719	10,599		ごみ処理代、登記簿謄本代
経常費用計		50,487,252	51,869,093	△ 1,381,841	
評価損益等調整前当期経常増減額		△ 469,352	115,907		
基本財産評価損益等					
特定資産評価損益等					
投資有価証券評価損益等					
評価損益等計		-	-		
当期経常増減額		△ 469,352	115,907		
ii. 経常外増減の部					
(i) 経常外収益					
経常外収益計		-	-		
(ii) 経常外費用					
法人税及び住民税		70,000	70,000		
経常外費用計		70,000	70,000		
当期経常外増減額		△ 70,000	△ 70,000		
他会計振替額					
当期一般正味財産増減額		△ 539,352	45,907	△ 585,259	
一般正味財産期首残高		89,682,558	86,547,022	3,135,536	
一般正味財産期末残高		89,143,206	86,592,929	2,550,277	
II 指定正味財産の部					
受取補助金等		13,106,800	13,163,000	△ 56,200	
全法運動成金		13,106,800	13,163,000	△ 56,200	
一般正味財産への振替額		△ 13,106,800	△ 13,163,000	56,200	
一般正味財産への振替額		△ 13,106,800	△ 13,163,000	56,200	
当期指定正味財産増減額		-	-		
指定正味財産期首残高		-	-		
指定正味財産期末残高		-	-		
III 正味財産期末残高		89,143,206	86,592,929	2,550,277	

平成26年度税制改正要望事項

社団法人 神奈川県法人会連合会

我が国の経済は、長引く不況、デフレ及び為替変動などによる大幅な税収の落ち込み、度重なる政策減税や景気対策の結果、国と地方の債務残高の合計が1,000兆円に達するなど、財政は危機的な状況に陥っている。昨年末からの政府の日本経済再生への強い取り組みにより、円安・株高を好感して浮揚をしてきたとはいえ、20年来のデフレを脱却し、今後も継続的に安定成長していくかは安心できない状況にある。

そのために、国内需要を喚起すべく、我が国の経済を支える中小企業が活力を取り戻すための諸施策が急務である。

我々法人会は、「公平・公正かつ簡素な税制」の確立を訴えるとともに、下記について強く要望する。

I 財政健全化に向けて

1 行財政改革の徹底

財政健全化をする上で「無駄の削除」が必要である。行政の在り方を抜本的に見直し、徹底的な行政機構のスリム化を図るべきである。国会議員、地方議員の定数削減、公務員改革、また独立行政法人の整理を徹底的に行う。

次に、行政の役割を縮小し、民間の活力を活用するよう推進するべきである。

また、税金の使途を監視する会計検査院の検査機能を強化するためにも、検査員の中への民間人登用や、民間による検査をするなど検査強化を図る。

2 社会保障費の財源確保

持続可能な社会保障制度の維持を図るために、まず必要なのは、税収に見合った制度そのものの構築である。あらゆる社会保障の給付の適正化及び給付水準の見直しを行うことが先決である。

安定財源としては、広く公平に負担が出来る消費税に求めるのはやむを得ない。もちろん徹底した行財政改革の上での引き上げとなるが、引き上げによる景気の減退、段階的な税率変更による経費の増大及び事務処理の混乱、複数税率の実施や非課税項目の増加等による体系の複雑化について慎重に検討すべきである。

Ⅱ 中小企業の活性化について

1 中小企業への政府・自治体の支援強化

産業空洞化を克服していくには、政府・自治体の中小企業への支援強化が重要である。

今の政府の中小企業政策は、社会的に弱く差別された状態にある中小企業の現状を改善するための助成から、自助努力で開発・創業に挑戦するベンチャー企業支援に重点が移っている。これまでの日本の文化技術である「ものづくり」の基盤を支えた中小企業を整理淘汰し、熟練基盤技術を軽視している。

産業と基盤の基礎をなす「ものづくり」の振興支援に国と地方自治体の取り組みを強化させることが、産業空洞化阻止のために重要である。

2 法人税の実効税率の引き下げ

我が国の法人実効税率は、アジア・EU諸国との税率格差が依然として大きいことから、さらに国内企業の海外移転や雇用への悪影響などが懸念される。わが国の企業活力の復活と経済活性化のためには、法人税の基本税率をさらに引き下げることを求める。

我が国経済の持続的な成長を望むためには、法人税の引き下げを通じて国内企業の生産・投資活動及び雇用創出を活発化し、国際競争力を強化するとともに、海外からの投資を呼び込む

ことや国内企業の海外への移転を抑えることが必要である。

また、雇用の面からも、国内企業に活力を与える法制化が急務である。

3 事業承継税制の拡充

平成25年度改正で事業承継税制が改正されたが、その複雑な内容は十分緩和されたとはいえず、適用要件の緩和も実態にそぐわないものである。

我が国の中小企業の存続には、さらに適用要件を簡素化し、円滑かつ安心して事業を承継できる制度への改革が必要である。円滑な事業承継が行われるよう中小企業に対応した本格的な事業承継税制の拡充を求める。



言葉ひとつで人生が変わる！

産業カウンセラー 柏木 勇一

「どうせ自分なんて…」と繰り返すAさん

営業職で入社3年目、20代のAさん。成績が上がらないまま、上司や先輩、同僚からの冷たい視線が気になる憂うつな日々を送っていました。顧客を訪問しても会話がうまく進まず、うつむいて帰ることが多くなりました。何とか自分を変えたいという理由で相談に来たのですが、いくつかの質問に対するAさんの言葉が気になりました。どんな質問をしても、最後は「どうせ自分なんて何をやってもダメなんです。就職できたことも偶然です。もともと能力はありません。」と繰り返すばかりでした。Aさんの問題は、この言葉にあると直観しました。

否定語とは縁を切りましょう

さらにAさんの言葉をあげてみましょう。「すみません、こんなダメ男の相談に応じてもらって」「学生時代から何をやってもダメでした」「あの時、ああしておけば、と後悔するばかりです」

お気づきでしょうか。これらはすべて否定語です。みなさんも周囲から「ダメだ」「どうせ…」「しょせん自分は」「ひどいよ」「運が悪い」などの声を聞くことがあると思います。多分、うつむいた状態が多い人です。このような否定語ばかり使っていると、態度だけでなく、「自分には能力がない」「世間は冷たい」という非合理的な考えに支配されていきます。「どうせ何をやってもダメ」「みんなこっちのことなんかどうなってもいいと思っている」という考え方が定着して、周囲から回避（逃避）する行動につながります。仕事に前向きになれるはずはありません。これらは実は自分の言葉が作っているのです。

日々、肯定語を話せば人は変わります

Aさんに対して、言葉のクセに気付いてもらい、肯定語をどんどん使ってみるように薦めました。例えば—

「素晴らしい」「やった」「何とかなる」「大丈夫」「これで良かった」「ありがとう」「いい勉強になった」「自分もよく頑張ったな」などです。

肯定語を使っていくと、「自分だっていいところがある」という、本来持っている能力に気づき、「やれば何とかなる」という前向きな考えにつながります。

実際にAさんも、回避していた仕事に対しても、肯定語を使うことで、徐々にですが、積極的になり、自分なりのアイデアを出し、職場はもちろん、顧客先でもうまくコミュニケーションが取れるようになりました。

仕事で落ち込んでいる人に薦めたいのが、「最初に言葉ありき。肯定語を増やしましょう」ということです。決して難しいことではないはずです。人生がうまく展開するカギは言葉にもあることを忘れないでください。

筆者紹介

柏木 勇一（かしわざ・ゆういち）

1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。厚生労働省認定産業カウンセラー、日本産業カウンセラー協会認定キャリア・コンサルタント、家族相談士、交流分析士。



天然ウナギの謎を解明／低価格、安定供給実現へ

産業新聞科学部記者 伊 藤 壽一郎

日本最古の和歌集である万葉集でも「夏やせ対策に食べるといい」と詠まれるなど、古くから体力回復に効果抜群と親しまれてきた「ウナギ」が危機に瀕しています。稚魚の漁獲量の大幅減少で、価格が高騰して庶民から縁遠くなっただけでなく、今年2月に環境省のレッドリストで絶滅危惧種に指定されたほど。もうウナギは食べられなくなってしまうのでしょうか。いやご安心を。実は絶滅回避につながる大発見があったのです。

マリンスノーが餌だった

世界的ウナギ博士と呼ばれている塚本勝巳・東京大学大気海洋研究所教授らの研究チームは昨年末、「体内の窒素同位体を分析した結果、天然ウナギの幼生はマリンスノーを餌としていることを突き止めた」と発表しました。ちょっと聞いただけではたいしたことではなさそうに感じるかもしれませんが、実際は非常に重要な研究成果でした。

ウナギは北西太平洋のマリアナ諸島沖で産卵し、孵化すると柳の葉のような体形の幼生、レプトセファルスになります。北赤道海流と黒潮に乗って北上しながら稚魚のシラスウナギに変態し、日本の河川で成魚に。成熟すると再び海に降りて、マリアナ沖の産卵場へ向かいます。

現在、国内外で行われているウナギ養殖は、稚魚を沿岸で捉えて成長させる「畜養」です。ところが、稚魚は不漁が続いており、採捕量は昭和38年の232トン进行ピークに下落の一途。昨年は過去最低の9トンまで落ち込みました。この影響で稚魚の卸価格は10年前に比べて十数倍の1キロ200万円以上にも高騰しています。庶民から縁遠くなって当たり前ですね。

切れた輪がつながる

この状況を解決するために、養鰻場で卵から人工孵化させた幼生を稚魚、成魚と育て、また採卵して人工孵化させるサイクルを繰り返す「完全養殖」の実現が急務となっています。

完全養殖は、クロマグロなどではすでに確立している技術です。けれどウナギの場合は、成熟した成魚から採卵して人工孵化させる技術も、稚魚を育てるノウハウも確立しているのに実現しません。

それは、幼生が自然界で何を食べているのか分からず、育てられなかったからです。塚本教授によると、暫定的にアブラツノザメの卵などを与えてみたけれど、1か月で9割が死んでしまったそうです。

そのため、幼生の餌が判明すれば、これまで切れていた完全養殖サイクルの輪がつながり、天然資源に一切頼らないウナギ養殖の実現に一步近づけます。ウナギの安定供給や低価格化にもつながるでしょう。

解決すべき課題も

さて、マリンスノーとは、海中をゆらゆらと舞って雪のように見えることから名付けられた白っぽい物質で、その正体は動物プランクトンや植物プランクトンの死骸です。

けれど、これを幼生が食べると分かったところで、いちいち北赤道海流や黒潮からマリンスノーを採取してくるわけにはいきません。大変なコストがかかってしまいます。

塚本教授は今後の課題として「マリンスノーを構成する成分や粒の大きさ、状態などを詳細に分析して、最適かつ実用的な養殖用の餌を模索していくことが必要です。」と話しています。

また、これまで餌が分からない状態だったため、幼生の成育に適した環境がどういふものかも不明で、塚本教授も「まだやることはたくさんありますよ」と笑います。それでも、この研究成果が日本のウナギ食文化を守る上で、大きな一步となったことは間違いありません。

筆者紹介

伊藤 壽一郎 (いとう・じゅいちろう)

東京都生まれ。学習院大学卒業後、産業新聞社に入社し、文化部、経済部、社会部などを経て2002年から科学部。現在は文部科学省の科学技術部門を担当し、原子力から地震、宇宙、物理、化学、生物、ITまで、幅広い分野を取材対象としている。著書に「生きもの異変 温暖化の足音」(共著、扶桑社刊)、「新ライバル物語 闘いが生む現代の伝説」(共著、柏書房)などがある。

人を理解できなければ、人から理解されない

ジャーナリスト 海部 隆太郎

ある経済学者を取材した。テーマはアベノミクスだったのだが、いつもの悪い癖で質問が脱線し、理解できない人たちという話で盛り上がってしまった。当該人物は大学教授であり、学生時代は数学専攻。ことのほか数字に強い。「数学を理解できない人が、どうして世の中を理解できるのか、雰囲気だけで理解したつもりでいる」と、コメンテーターでテレビに登場する文系出身の経済学者をトコトン批判する。

その具体的な内容は割愛するが、すべては数学的な発想が必要と主張する。それを感情的に力説する姿は、数学的ではなかったような気もするが。冷静に数学で世の中が割り切れれば、戦争のような愚かな行為は無くなるのではとも思ったが、人は感情で動く生き物だ。

ここで言いたいのは、仕事ができる人は自分の行動に自信があり、仕事への哲学をもっている。メンタルヘルス的に言えばストレス耐性の強い人だ。ただ、これが時として裏目に出ることがある。そこにあるのは自分を絶対視する姿であり、自分と異なる考え方に耳を貸そうとしない、ということだ。

積極的な「さとり世代」への対応は

最近、頻繁に目にするのが「さとり世代」という言葉。

これは「ゆとり世代」の若者たちが、上の世代からの批判に反発し「自分たちは落ち着いており悟っている」とする自己主張。昔は出世願望を誰もが抱いていたが、この世代にはない。競争のない人生を歩んできたので、あくせくする必要性を感じていない若者たちである。

意識的にオンとオフの切り分けを主張し、上司との酒席などは断るのが当たり前。仕事も言われたことはやるが、積極性に欠ける。話しかけても乗ってこない。このような若者は、どこの会社にも必ず複数いると思う。この世代の若者が部下にいたらどうするか。どなればパワハラ懸念が出る。なだめすかしても暖簾に腕押し。

ではどうすればいいのか。

若者の行動に詳しいLBM研究所の渡部卓代表に聞くと、「傾聴」という手法があるそうだ。相手に傾いて、相手の話を聞くこと。つまりは相手を理解することから始める。といっても人を理解するのは至難の業。何を考えているのか傾向性を掴めばいい。間違いと思う行動は、指摘して修正する必要性を説く。認知行動療法的なことを地道にしていくなか。

そこには人を理解しようとする考えがなければできない。冒頭の紹介した自分だけが正しいという考え方では人を理解できず、自身も他から理解されないことになる。30年近く連れ添った妻だって何を考えているのが理解できない時がある。まして他人を理解するには、努力と時間が必要だ。まずは、自分の姿勢から改めるべき。

筆者紹介

海部 隆太郎 (かいべ・りゅうたろう)

法政大学卒、日本工業新聞社、IT企業の広報部長を経て2009年に独立。メンタル問題など企業が抱える幅広い課題を取材する。



7/25(木)

租税教室・映画鑑賞会



女性部会と青年部会は「サンピアンかわさき」の大ホールにて小学生を対象に「税金は毎日の生活の中でどのように役立っているか!？」ということをお小生のみなさんに知っていただき、楽しみながら税について学び、税金をもっと身近に感じてもらうことを目的に「租税教室・映画鑑賞会」を開催しました。

会場入り口でe-Taxのイメージキャラクター“イータ君”に出迎えられ、島田副会長のあいさつの後、女性部会小高副部会長の司会で租税教室が始まりました。税金によって建てられた公共施設や消防・救急活動、ゴミの収集などの公共サービスについての説明の後、租税教育用ビデオ「マリンとヤマト不思議な日曜日」を視聴し、税金クイズを交え楽しみながら税について学びました。また、第2部では映画・名探偵コナンのシリーズ最新作「絶海のプライベート・アイ」を上映し、子供たちを含む集まった約550人を魅了しました。



6/3(月)

幸支部合同税務研修会

会 場：川崎市産業振興会館
研修会：「平成25年度 税制改正」
講 師：川崎南税務署 法人課税第1部門
久保田 一弘 上席国税調査官



6/12(水)

南支部合同税務研修会

会 場：昭和電工(株) 大島クラブ
研修会：「平成25年度 税制改正」
講 師：川崎南税務署 法人課税第1部門
久保田 一弘 上席国税調査官



6/13(木)

東支部合同税務研修会

会 場：サンピアンかわさき
研修会：「平成25年度 税制改正」
講 師：川崎南税務署 法人課税第1部門
久保田 一弘 上席国税調査官



6/26(水)

中央支部税務研修会

会 場：ミューザ川崎 市民交流室
研修会：「平成25年度 税制改正」
講 師：川崎南税務署 法人課税第1部門
久保田 一弘 上席国税調査官



7/18 木

社員研修講座 「実践！プレゼンテーション研修」

会場：川崎市産業振興会館

講師：経営教育コンサルタント・中小企業診断士
雨宮 利春 氏

定例の社員研修講座。今回は「実践！プレゼンテーション研修」と題しまして営業マンや販売員、指示・連絡の的確に伝えたい管理者など幅広くさまざまな業種の方に参加して頂きました。人前でもあがらないで話すコツや相手をその気にさせるプレゼンテーションの技術などスライドを使用した説明や、何度も実践を交えながらの研修でとても理解しやすく楽しい研修でした。



6/21 金

源泉部会研修会

会場：川崎市教育文化会館

研修会：「平成25年4月1日改正

労働契約施行後の企業対応について」

講師：特定社会保険労務士

佐野 好夫 先生

6/20 木
～10日間

実務経理セミナー

会場：コミュニティハウスさくら

講師：東京地方税理士会 川崎南支部

橋本 光志 先生



6/7 金

女性部会研修会

会場：ミューザ川崎 市民交流室

研修会：「印紙税について」

講師：川崎南税務署 法人課税第1部門

久保田 一弘 上席国税調査官



7/27 土

地域社会貢献活動
「法人会の森」下草刈り

場所：秦野市ヤビツ峠

社会貢献活動の一環として神奈川県法人会連合会が主催するヤビツ峠にて県内法人会より約350名ほど集まり下草刈りを行いました。



6/5 水

救急救命講習会

会場：川崎消防署

内容：普通救命講習

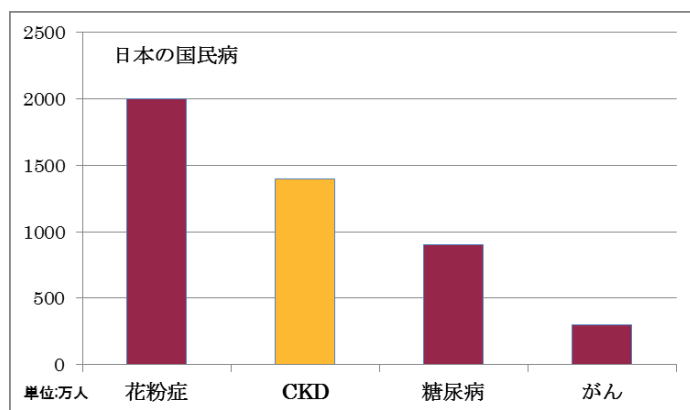
講師：川崎市消防局 近藤 救急係長





国民病 CKD...

CKD(Chronic Kidney Disease:慢性腎臓病)という病気をご存知でしょうか？さまざまな原因でゆっくりと少しずつ進行する腎臓病のことを指してCKD(慢性腎臓病 以下CKD)といいます。患者さんの数は全国に1,330万人(20歳以上の成人8人に1人)いると考えられ、新たな国民病ともいわれています。



生活習慣病(糖尿病、高血圧など)や、メタボリックシンドロームとの関連も深く、誰でもかかる可能性があります。また、初期の自覚症状はほとんどなく、なかなか気づきにくい病気です。代表的な症状としてはむくみ、貧血、夜間尿、全身のだるさ、息切れなどがありますが、こうした症状が現れるころには、かなり病気が進行していることも少なくありません。また、一度機能が低下してしまった腎臓をもとに戻すことはできません。どうしても少しずつ悪くなっていき体内から老廃物を除去出来なくなると**人工透析が必要**になります。ほかにも脳卒中や心筋梗塞のリスクが高くなる本当に怖い病気です。

CKDステージ	推算GFR値 (mL/分/1.73m)	腎臓の はたらきの程度	症状	治療法
CKD ステージ1 CKD ステージ2	ステージ1 90以上 ステージ2 89~60		・自覚症状がほとんどない ・たんばく尿が出る ・血尿が出る	生活改善・食事療法・薬物療法 透析療法・腎移植 などの準備
CKD ステージ3	59~30		・夜間に何度もトイレに行く ・血圧が上昇する ・貧血になる	
CKD ステージ4	29~15		・疲れやすくなる ・むくみが出る	
CKD ステージ5	15未満		・食欲が低下する ・吐き気がする ・息苦しくなる ・尿量が少なくなる	

原因を改善しよう。

糖尿病や高血圧、コレステロールなどの脂質が高い方は生活習慣を改め、定期的に医師の診察を受けて腎臓の働きもチェックしてもらうことが大切です。尿蛋白や腎機能に異常がある場合は早めに**腎臓専門医を受診**しましょう。お薬で腎臓の機能低下を抑制することも出来ます。CKDの治療は、できるだけ早い段階で腎臓専門医による治療介入がなによりも肝要です。早期に発見し治療を開始するためにも会社の健康診断や特定健診(メタボ健診)を受けましょう。**【川崎クリニック院長 穴戸 寛治】**



外来予約電話番号：044-222-9259

【住所】川崎市川崎区日進町 7-1 川崎日進町ビルディング 6 階

【標榜】内科・腎臓内科・糖尿病外来・循環器内科・外科・脳神経外科・皮膚科

【交通】JR 川崎駅徒歩 5 分 西口、東口より無料送迎バス運行中

診療体制表	月		火		水		木		金		土
平成 25 年 7 月 1 日現在	am	pm	am	pm	am	pm	am	pm	am	pm	am
糖尿病外来	久間	久間	安島	本杉	久間	久間	久間	久間	久間	久間	
腎臓内科	熊田	若狭	稲葉	穴戸	松坂		金子		酒井	中島/伊藤	交代制
循環器内科			佐々木		中村			高橋			

身近な法律相談

弁護士 渡部 英明



近隣との法律問題は身近であり、当事者にとっては、とても悩ましいものですが、近隣に新しい建物が建った場合に発生した法律問題について、検討したいと思います。

Q₁ 私の戸建ての家の隣に3階建ての建物が建ちました。その建物のベランダや窓から私の家の庭や玄関が丸見えになってしまい、また、私の家の窓を開けた場合は、家の中まで見通せてしまいます。そこで、私の家が見渡せることになってしまうのは、精神的に苦痛ですので、隣の建物の所有者に目隠しの設置をお願いしたいのですが、認められるでしょうか。

A₁ 隣の家から自宅が覗かれてプライバシーが侵害されないように、隣人関係の調整を図るための規定が、民法235条1項にあります。民法235条1項によれば、「境界線から1メートル未満の距離において他人の宅地を見通すことのできる窓又は縁側（ベランダを含む。）を設ける者は目隠しを付けなければならない。」とされています。また、この規定が適用されるためには、「境界線から1メートル未満の距離」に窓又は縁側があることが要件となっており、その距離の測り方について、「窓又は縁側の最も隣地に近い点から垂直線によって境界線に至るまでを測定して算出する」とされています（民法235条2項）。

隣の建物のベランダや窓が、最もあなたの敷地に近い点から垂直線によって境界線までの距離を測り、1メートル未満であれば、隣の建物の所有者に目隠しの設置を請求することができます。

但し、所有土地の状態や建物の使用状況や生活状況などを考慮して、目隠しの設置の請求が権利の濫用として、認められない場合もあり、常に認められるわけではないので、注意が必要です。

Q₂ 目隠しの材質について、民法は規定していますか。

A₂ 特に、民法上の規定はありませんが、目隠しとして用いられる素材としては、その価格、耐久性、加工の難易等から、ポリカーボネート板等の合成樹脂板が相当と認められるとした判例もあります（平成17年10月27日東京地方裁判所判決）。



Q₃ 隣の新築建物の屋根の雨樋が小さいため、雨が強く降ると私の家の敷地内や私の家の外壁に雨水が降り注いでいます。隣の土地所有者に対して、雨樋の改善要求をすることはできますか。

A₃ 民法218条によれば、「土地の所有者は、直接に雨水を隣地に注ぐ構造の屋根その他の工作物を設けてはならない。」と規定されています。

ちなみに、古い判例ですが、隣の屋根からの雨水が原告の住宅の外壁や敷地内に飛散して占有を妨害するおそれがあるとして、雨樋の設置を命じた例があります（昭和32年7月29日佐賀地方裁判所判決）。民法218条や判例からすると、原則として、雨樋の改善要求は認められると思われます。

ただし、隣の屋根から少しでも雨水があなたの敷地内に入れば、常に雨樋の設置を請求できるかは慎重に検討する必要があり、雨水の浸入が、いわゆる受忍限度を超える程度に至っている場合にはじめて、雨樋の改善要求が認められるものと考えられます。

Q₄ 上記の場合、雨水の浸入の程度がひどい場合は、損害賠償請求もできますか。

A₄ 雨水の浸入の程度がひどく、いわゆる受忍限度を超えている程度に至っている場合には、損害賠償請求をすることも考えられます。

自衛隊の各種学校の修学制度について

学歴	高等学校・専門学校等				中学校等
コース名	防衛大学校学生 幹部になるコース 高卒（見込含）～21歳未満	防衛医科大学校 医学科学生 医官になるコース 高卒（見込含）～21歳未満	防衛医科大学校 看護学科学生 （自衛官コース） 看護師・保健師 になるコース 高卒（見込含）～21歳未満	航空学生 パイロットになるコース 高卒（見込含）～21歳未満	高等工学校生徒 技術系中堅幹部要員 になるコース 中卒（見込含）～17歳未満
	4年	6年	4年	6年	4年
入学	入校	入校	入校	入隊	入隊
1年目	教養教育、外国語、体育、防衛学等 専門基礎科目等	訓練課程 進学課程 （1年）	看護師養成課程 （4年） 看護師・保健師の国家資格 取得を目指します。	航空学生課程 （2年）	生徒課程 （3年）
2年目	陸海空要員配分 専門教育科目等	専門課程 （5年）	基礎分野 専門基礎分野 統合分野 実習・研修 訓練課程	飛行幹部候補生 （4年） （各種課程教育）	
3年目					卒業
4年目	卒業研究論文 卒業		国家試験 卒業 自衛官に任命		生徒陸曹候補生課程 （1年） 3等陸曹に昇任
5年目	幹部候補生学校 （約1年） 卒業 3等陸・海・空尉に昇任	臨床実習 （病院実習）	国家試験合格発表		
6年目	部隊勤務	医師国家試験 卒業 幹部候補生学校（6週間） 2等陸・海・空尉に昇任	幹部候補生学校 3等陸・海・空尉に昇任	国家試験 ウイングマーク取得 3等海・空尉に昇任	部隊勤務
7年目以降	初級幹部教育 部隊勤務 教育 研修 留学等	初任実務研修（2年） 部隊等勤務（2年） 専門研修（2年） 部隊等勤務（1年以上）	新人看護職員研修 自衛隊病院・部隊等勤務	部隊勤務	3等陸曹に昇任後、4年で幹部候補生部内選抜試験の受験資格

【下記の期間願書を受け付けを行っています。】

種 目	受験資格（年齢制限） （細部はお問い合わせ下さい）	受付期間	試 験 日
防衛医科大学校医学科（男・女）	高卒（見込含）～21歳未満	9月5日～9月30日	11月2日・11月3日
防衛大学校 推薦（男・女）	高卒（見込含）～21歳未満	9月5日～9月9日	9月28日・9月29日
防衛大学校 総合選抜（男・女）	高卒（見込含）～21歳未満	9月5日～9月9日	9月28日
防衛大学校 一般前期（男・女）	高卒（見込含）～21歳未満	9月5日～9月30日	11月9日・11月10日
防衛大学校 一般後期（男・女）	高卒（見込含）～21歳未満	1月21日～1月31日	3月1日
航空学生（男・女）	高卒（見込含）～21歳未満	8月1日～9月6日	9月21日
高等工学校生徒 推薦（男）	中卒（見込含）～17歳未満	11月1日～12月6日	1月11日～13日（内1日）
高等工学校生徒 一般（男）	中卒（見込含）～17歳未満	11月1日～1月10日	1月18日

資料のご請求、お問い合わせ先



自衛隊神奈川地方協力本部 川崎出張所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町7-1 三陽会館ビル3F

TEL：044-244-5449 FAX：044-244-5441

kawasaki-kanagawa@rct.gsdf.mod.go.jp

新入会員のご紹介

(平成25年6月1日～平成25年7月31日)

支部名	法人名	代表者	所在地	業種	紹介者
中央	㈱ T U K	内村 哲也	宮本町4-17 エトワール・トキワ101	経 理 集 計 業 務	㈱ ナ カ コ ウ ジ
中央	東芝トレーディング㈱	廣岡 卓	日進町7-1 川崎日進町ビル15F	商 業	事 務 局
中央	日塗エンジニアリング㈱	奥野 眞司	新川通5-10 金源ビル8F	建 設 業	事 務 局
南	トータス工業㈱	岸本 才	追分町2-6	建 設 業	A I U 保 険 会 社
南	㈱ 川崎建設	秋山 雅子	桜本2-45-3	建 設 業	A I U 保 険 会 社
東	㈲ 北 翔	川合 将司	田町2-4-11-710	建 設 業	A I U 保 険 会 社
幸	ワイズダイニング㈱	藤本 剛範	大宮町19-1グリーンヒルズ103	飲食店舗の経営	第一ハウジング㈱
幸	㈱ 新興	中野 庸夫	南幸町3-105-2	飲 食 業	大同生命保険㈱
幸	㈱ 六興電機製作所	中野 庸夫	南幸町3-105-2	電気機械器具製造業	大同生命保険㈱
幸	㈱ イサテック	伊佐治 正博	小倉817-76-514	電 機 工 事 業	A I U 保 険 会 社
幸	メディサイエンス・エスポア㈱	松本 高明	新塚越1-2 2-502	医薬・化粧品等の研究開発および製造販売	大同生命保険㈱

川崎南法人会 主要事業予定

25年9月

2日月

●第4回 公益事業推進委員会

会 場：川崎信用金庫 本店
時 間：16:00～17:00

3日火・6日金

●生活習慣病健康診断

会 場：川崎市産業振興会館
時 間：9:30～11:00

4日水

●第3回 広報委員会

会 場：川崎信用金庫 本店
時 間：11:00～12:00

6日金

●第3回 総務委員会

会 場：川崎信用金庫 本店
時 間：13:30～14:30

6日金

●女性部会 税務研修会

テーマ：「消費税法の改正について」
講 師：川崎南税務署 法人課税第1部門
久保田 一弘 上席国税調査官
会 場：サンピアンかわさき
時 間：16:30～17:30

9日月

●女性部会 連絡協議会

会 場：新横浜国際ホテル
時 間：14:30～16:30

10日火

●青年部会 税務研修会

テーマ：「消費税法の改正について」
講 師：川崎南税務署 法人課税第1部門
久保田 一弘 上席国税調査官
会 場：ミューザ川崎 市民交流室
時 間：17:00～18:00



11日水

●源泉部会 研修会

テーマ：「報酬・料金等の源泉徴収事務」
講 師：川崎南税務署 法人課税第2部門
大野 勇実 上席国税調査官
会 場：川崎南税務署
時 間：14:00～16:00

12日木

●決算法人説明会

講 師：川崎南税務署担当官 他
会 場：川崎南税務署
時 間：13:30～16:00

12日木

●社員研修講座

テーマ：「役に立つ業務改善研修」
講 師：中小企業診断士
田村 茂氏
会 場：川崎市産業振興会館
時 間：13:30～16:30
会 費：会員1,000円 非会員3,000円

13日金

●第4回 理事会

会 場：サンピアンかわさき
時 間：15:30～16:30

13日金

●会員増強決起大会

会 場：サンピアンかわさき
時 間：16:30～17:30

16日月

●米海軍第7艦隊音楽隊コンサート

会 場：川崎市教育文化会館
時 間：14:00～16:00

27日金

●新設法人説明会

講 師：川崎南税務署担当官 他
会 場：川崎南税務署
時 間：13:30～16:00

10月

3日木

●法人会全国大会（青森大会）

会 場：リンクステーションホール青森

7日月

●健康セミナー

テーマ：「介護するコツ されるコツ」
講 師：ヘルパー養成研修講師 羽成 幸子氏
会 場：ミューザ川崎 市民交流室
時 間：14:30～16:00

10日木

●源泉部会 日帰りバス研修旅行

場 所：秩父方面 うどん打ち体験他

11日金

●決算法人説明会

講 師：川崎南税務署担当官 他
会 場：川崎南税務署
時 間：13:30～16:00

13日金～16日水

●海外研修旅行 3泊4日

場 所：台湾

17日木

●パソコン講習

テーマ：「簡単パソコン会計基礎のキソ」
会 場：川崎市産業振興会館
時 間：17:30～20:30
会 費：会員3,000円 非会員5,000円

18日金

●パソコン講習

テーマ：「ブログ・ツイッター・フェイスブック導入セミナー」
会 場：川崎市産業振興会館
時 間：17:30～20:30
会 費：会員3,000円 非会員5,000円

21日月～10日間

●初級簿記講習会

講 師：東京地方税理士会 川崎南支部
嶋矢 剛 税理士
会 場：コミュニティハウスさくら
時 間：18:00～20:00
会 費：会員10,000円 非会員15,000円

●税務無料相談●

相 談 日

毎週火曜日 午後1時～3時

9月の相談日／10日(火)、17日(火)、24日(火)

10月の相談日／1日(火)、8日(火)、15日(火)、22日(火)、29日(火)

相談については、事前に事務局までご連絡ください。

場 所

公益社団法人 川崎南法人会事務局 ☎044-233-4852
川崎区宮前町8-15 パールビル3F（宮前町バス停前）

●法律無料相談●

相 談 日

ご希望の日程、時間をお知らせください
お気軽にご相談ください

場 所

横浜綜合法律事務所
横浜市中区住吉町1-2（スカーフ会館3F）
相談については事前に事務局までご連絡ください。
☎044-233-4852